

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	1-(4)-ア	沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり	施策	③ 文化財の適切な保存
			施策の小項目名	○琉球政府文書等の適切な保存
主な取組	在米沖縄関係資料収集公開事業			
対応する主な課題	③「琉球王国のグスク及び関連遺産群」をはじめ、沖縄の先人たちの英知が刻まれた貴重な文化財を適切に保護し、後世に引き継いでいくことが重要な課題である。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
米国国立公文書館に所蔵されている沖縄戦及び戦後の米国統治に関する写真と動画を収集し公開する。		資料44,700点 資料の選定	資料14,900点 資料の収集			44,700点(累計)
		→				
実施主体	県		沖縄関係資料の収集及び公開			
担当部課【連絡先】	総務部総務私学課		【098-866-2074】			

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名							R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画	
主な財源	実施方法	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算見込額	当初予算額	主な財源		
琉球政府文書デジタル・アーカイブズ推進事業									OR2年度： 写真等資料の公開データを作成し、ホームページの改修を行った。	
一括交付金(ソフト)	委託	—	16,515	13,867	26,716	5,998	15,522	一括交付金(ソフト)	OR3年度： 対象写真等1,561点を収集し、キャプションの翻訳と目録作成を1,735点行いホームページで公開する。	
—									OR2年度： —	
—									OR3年度： —	

様式1(主な取組)

活動指標名	戦後の米国統治関係写真及び動画の収集数				R2年度			R2年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	6,314点	6,260点	0点	14,900点	0.0%	5,998	未着手	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により米国国立公文書館の利用できなかったため、資料の収集を中止したが、過年度までに収集し翻訳整理した資料について、利用制限等の審査を行う等公開用データを作成し、令和3年度の公開に向け、ホームページを改修した。
活動指標名	戦後の米国統治関係写真及び動画のキャプション収集数				R2年度					
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
	—	84,329点	—	—	—	—			令和2年度に収集すべき写真等の数量は、米国公文書館での資料貸出申請数や撮影条件に制限があることが判明したことから、事業開始前に計画していた14,900点から8,495点に変更し事業を実施する予定であった。しかし、上記のとおり米国国立公文書館が利用できない状況であったため、資料収集を中止した。	
活動指標名	資料の選定(収集すべき戦後の米国統治関係写真及び動画の選別)				R2年度					
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	44,700点	—	—	—	—				
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和2年度の取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施にあたり、公開に向けた写真・動画の収集・解説(翻訳)作成等に関する課題を共有し、対応策について協議するため、引き続き県、事業受託者及び公文書館指定管理者との協力体制の構築を図る。 資料の公開に向け、利用拡大を図るためのホームページ改修や、県民等への周知手法の検討を行う。 						<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施にあたり発生した課題については、随時、県、事業受託者及び指定管理者で共有・協議し改善に繋げる等、事業の円滑な推進に繋げた。 すべての資料公開のため、ホームページを改修し利用者が利用しやすい環境を整えた。公開資料の利用拡大に向け、県民等への周知内容や方法について引き続き検討する。 				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による米国国立公文書館の利用状況や、資料貸出申請の制限を考慮し、利用者ニーズの高い資料を優先的に収集する等、最終的に収集資料を運用することとなる公文書館指定管理者の公開基準に合わせる必要があるため、県、事業受託者及び指定管理者との連携が必要である。

○外部環境の変化

・インターネット公開に向け、資料のわかりやすい翻訳や解説の充実と利用拡大に向けた周知方法を引き続き検討する必要がある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・資料が計画どおり収集できるよう 米国国立公文書館の利用状況や利用環境の確認を行う等情報収集し共有を徹底し、事業を推進する必要がある。
- ・公開資料については、多様な利用を促進するため、資料閲覧状況や利用者アンケートを参考に分析するなど、理解促進につながるものとする必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

- ・事業の実施にあたり、公開に向けた写真・動画の収集、解説(翻訳)作成、利用制限内容の確認等に関する課題を共有し、対応策について協議するため、引き続き県、事業受託者及び公文書館指定管理者との協力体制の構築を図る。
- ・資料の公開に向け、利用拡大を図るため県民等への効果的な周知手法の検討を行う。